

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270800311		
法人名	バンドーウエルフェアグループ株式会社		
事業所名	グループホームバンドー下北		
所在地	〒035-0051 青森県むつ市新町32-15		
自己評価作成日	令和4年7月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和4年9月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>利用者が穏やかに暮らしていけるよう援助を行うため、毎月カンファレンスを行い利用者の情報を共有、介護技術、認知症に関する知識の向上に努めています。家庭的で話しやすい環境を保てるよう配慮しています。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

<p>グループホームは市街地にあり、近所には徒歩圏内に位置しているドラッグストアがあり、コロナ禍前は散歩をしながら買い物をしていた。グループホーム内は、広い空間があり、利用者と一緒に作成した季節に応じた作品を展示している。プランターを利用して野菜や花を植え付け、できた野菜を食材として調理したり、季節の花を楽しんでいる。また、コロナ禍であり直接触れあうことはできないが、保育園の訪問もあり、地域との交流を行っている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の「親孝行」という理念のもと、事業所独自の理念を作成しています。ホールに掲示し確認することで、スタッフも共有し日々のサービスに反映出来るように努めています。	法人の「親孝行」という理念は「親」年上の人、目上の人、親、すべてお世話になった人、「孝」相手に理解して頂くまで誠心誠意人に尽くすこと、「行」自らの行動で実行し続けるという理念を共有している。「自分らしさを大切にし、地域との交流を深め、安心した生活を送る支援をします」の理念をかがげ、職員に周知し、日々、実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り、町内の行事に参加できるよう働きかけています。今年度は新型コロナウイルス感染症防止の為交流ができていませんが、状況が改善した際には再開したいと考えています。	コロナ禍前は、小学生と年2回交流があったが、「コロナを持ち出さない・持ち込まない」という取り組みにより、交流を中止している。民生委員の紹介で保育園との交流が始まり、グループホームで踊り等披露した。コロナ禍で中止していたが、今後再開予定となっており、コロナ禍前のような交流が再開されるように取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて、家族や地域の人々にグループホームでの生活状況や対応、支援の方法、ケアの実例などを伝えています。また、町内の避難訓練にも参加していますが、現在はコロナの影響で参加できない状況です。。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は新型コロナウイルス感染症防止の為、運営推進会議は職員のみで2ヶ月に1度開催しており、議事録を郵送し、ご意見を頂き反映しています。	コロナ禍のため、家族・民生委員等推進会議のメンバーへ書面にて意見や要望を頂き、2ヶ月に1回職員のみで話し合いサービスの向上に活かしている。その都度、議事録を送付し取り組みを報告している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の議事録を郵送提出し、情報の共有をしています。	市町村の担当者へ相談し担当部署で話し合いをして返事をもらうなど困難事例等、電話で相談している。連絡を密に行い、良好な協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の内容やその弊害について、年に2回、勉強会を行い理解を深め、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。また、身体拘束ゼロ対策委員会も定例開催し、意識を高めています。見守りの中で、外出傾向を察知した際は、職員が付き添い敷地内の散歩などの支援をしています。	身体拘束について、年間研修計画に2回組み込まれており、理解を深めることで身体拘束をしないケアに取り組んでいる。具体的な事例等を用いて、拘束しないように話し合いをしている。落ち着かない言動があった場合は、グループホーム内外の散歩へ付き添うなどで落ち着いていただくなど、拘束しないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に一度、研修会を行い学習する事で理解を深めています。虐待防止の為、虐待の種類について、職員の目のつく所に掲示しています。また、管理者は、日頃から職員の言動やケア方法にも注意を払い防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に一度、研修会を行い権利擁護に関する制度の理解を深めています。必要性を話し合い、場合に応じ活用していきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書に基づいて、理念やケアの方針等丁寧に説明を行い、利用者や家族の疑問に対応しています。退去時には、利用者や家族に理由等を説明し、家族が戸惑う事の無いよう細やかに情報提供する等の支援を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からは、日頃のコミュニケーションの中で対応するとともに、家族からの意見は随時受付、その内容についても職員に周知、運営に反映できるようにしています。	家族に運営推進会議録を送付しており、問い合わせがあった場合は、対応している。コロナ禍で家族との交流の制限があり、その中で面会への希望があった際は、ガラス越しで面会できるよう対応するなど、家族の意見を運営に反映させている。	
ka	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、職員の意見を随時聞いたり、毎月の会議で意見交換する機会を設けています。また、グループホーム事業部の担当者が、その意見を集約したものを運営者に提案しています。	日常の申し送りや、毎月のカンファレンスで職員の意見等を聞く機会を設けて対応している。カンファレンスで出された備品購入などは、本部へ報告し、検討してもらうなど、職員の意見や提案等を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を導入しており、職員が向上心を持って働けるよう、職場環境・条件の整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年12回の研修計画を予定し、実施しています。研修後の評価を行い、全職員が理解できるよう努めています。また、スキルチェックシートを用い、職員一人ひとりが目標をたてやすいようにしています。外部研修は開催時に職員に掲示し、周知を図っている。今後も法人内外の研修の機会の確保に努めます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム管理者が集まり、2ヶ月に一回会議を開催して情報交換し、その内容を全職員に周知している。また、コロナ収束後は積極的に同業者との交流を図り、サービスの質向上に努めたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前に事前面談を行い本人の要望を確認し受け止め、契約に至った際には職員間で共有し信頼関係を築いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談の際、本人の状態を確認、家族の要望にも耳を傾けながら、信頼関係を築けるよう意識しながら対応しています。入居後しばらくの間は、ご家族と電話等にて連絡を取り、思いの理解に努めるとともに信頼関係構築を図っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談の際に本人の状態、家族の要望、必要とされる支援を見極め対応できるか十分検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ない事を援助し合える仲間として、共に生活していけるよう支援しています。喜怒哀楽を共有し、家族のような関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2か月に一度本人の様子をホーム便りで報告し、また急変時等はすぐに電話等で報告しています。家族との情報交換を密にし、家族の思い本人の思いを把握できるよう努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染予防対策を講じながらも、馴染みの人との関係が途切れないように支援している。コロナ感染症対策のため、外出は制限中であるが、窓や扉越しの面会支援を行っている。また、電話や手紙での交流の機会を設けています。	コロナ禍前は、入居前のサークル活動への参加や友人等の面会の支援や、お盆・正月は遠方より家族が帰省するため、自宅へ外泊したり、馴染みの関係が継続していた。現在は、コロナ禍により制限があるが、窓越し面会や電話での会話、写真を家族に送付するなど、関係性を維持できるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は、利用者同士助け合い支え合って暮らしていく事の大切さを理解し、利用者同士の関係を把握して、良い人間関係を築いていけるよう調整しています。職員が間に見守りやコミュニケーションが図れるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も相談に応じる旨を、ご本人・ご家族へ説明している。また、必要に応じて関連施設や法人のサービス資源の情報を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に、生活歴や暮らし方の希望をご本人やご家族から伺っている。日々の会話から希望や思いを把握し、本人本位に検討している。把握した情報はカンファレンスや日々の業務の中で話し合っています。	入居されてからの本人の思い・希望等は、記録に残し、カンファレンスで共有し、意向の把握に努めている。普段の話の中で、食べたい物や欲しい物等確認したり、衣替えなどは、家族へ連絡し準備をお願いしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者のプライバシーに配慮しながら生活歴、価値観等把握しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の一日の過ごし方や生活習慣を観察していくなかで、利用者の出来る事、出来ない事を把握しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画はカンファレンスを行い職員間で十分話し合い作成しています。計画は利用者、家族に確認してもらい、意見や気づきを反映し、利用者本位の計画になっています。	今まで通り生活してほしいという家族の意向を見直して確認し、情報を共有しながらルールに基づいて、カンファレンスの場で反映している。担当職員と計画作成者は、3か月に一度のモニタリングをもとに、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者一人ひとりについて計画に沿ってケアを実施し、結果どうなったかを記載しています。日々のくらしの様子が把握できる記録をし、職員間で情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院介助の支援をドライバーと職員で行っています。身体状態が重度化した場合、家族の希望に応じて法人内の有料老人ホームへの入居ができるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を利用し、町内会長や民生委員、教育機関に呼びかけを行っています。児童の職場体験や田名部祭りの山車、お神楽の訪問に来てもらうなど協力を頂いている。今年度もコロナウイルス感染予防対策の為に行ってないが、コロナ収束後は再開する予定です。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望にてかかりつけ医に受診し、利用者の健康状態を把握、適切な医療を受けられるように支援しています。	在宅からのかかりつけ医を受診している。通院の負担等により、主治医を変更する場合は、本人・家族と相談して行っている。かかりつけ医や主治医と連携をとり、適切な医療を受けられるように支援している。定期受診時、大きな変化があった場合のみ家族へ報告している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業所内に常勤看護師がおり、相談しながら日常生活の健康管理、医療の活用の支援をしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院に至った場合は、随時状態確認を行い、病院関係者、家族と情報交換や相談をし、連携を図っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りの指針を作成しており、重度化した場合でも病院や家族、施設内の看護師と連携を図りながら可能な範囲で対応しています。また家族の希望を確認し、スタッフ間で情報の共有をしています。	入居時に重度化した場合や看取りの在り方について確認している。重度化した場合でも、主治医や家族と連携しグループホーム内で可能な範囲で対応し、よりよいケアができるように地域の関係者と連携しながら、他の事業所を紹介することもある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時は、全てのスタッフが対応出来るようカンファレンス時に訓練を行っています。また、全職員が普通救命救急講習を受けており、実践力を身に付けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間想定年2回、火災の避難訓練を行い、その他年1回地震、水害の訓練を行っている。地域の協力もあり、災害時の避難場所を確認できている。災害に備え、食料やランタン等を備蓄すると共に、同市内にある法人施設との協力体制も整えています。	町内会の避難場所がグループホームの裏にある。民生委員や元消防職員が地域住んでいることもあり、コロナ禍前は、地域の避難訓練にも参加していた。現在は、法人の他事業所の職員も参加し、グループホームの中で、年2回の訓練を実施しており、水消火器にて利用者と一緒に消火訓練を実施している。非常食も1週間程度備蓄している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格の尊重やプライバシー確保に関する「介護サービス従事者業務水準の指針」を作成しており、年に1回研修を行っています。利用者の誇りを傷つけないよう声掛けや対応に注意しています。	人格の尊重やプライバシー確保に関する「介護サービス従事者業務水準の指針」をもとに、内部研修を年1回実施しており、ケアの再確認を行っている。特に、排泄ケアについては、プライバシーを傷つけないようにさりげなく誘導し、声掛けや対応に気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者との関わりや家族からの情報を踏まえ、自己決定できるような場面作りを行っています。意思表示できない場合でも、表情や態度から意向をくみ取り対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかなスケジュールはあるが、可能な限りご本人の希望に沿い対応している。入浴や食事のタイミング、日々の活動への参加、過ごし方等、ご本人の思いを尊重するようにしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望や個性を尊重し選んで頂いています。乱れはさりげない声掛けや介助にて整え、出来ない方には家族より好みを聞き対応しています。理美容に関し希望時に出掛けて頂いています。美容室は2ヶ月に1回訪問があり利用出来き(白髪染めはできる)、パーマ等希望時は家族協力の下で出掛けています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の希望を聞き、栄養バランスを配慮している上でメニューを決めている。好き嫌いに応じ内容を変えたり、調理形態に配慮している。また季節に合わせた料理で、楽しんで頂けるように工夫している。簡単な調理や盛り付け、片づけを一緒に行っています。	食事が楽しみになるように、利用者に希望を聞き、献立を決めている。スーパーの広告から、季節に応じた食材を注文し調理から盛り付け、後片付けまで一緒に行っている。法人内の栄養士より、献立の栄養バランスに偏りが無いか確認している。好き嫌いについては、代替を提供している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	年に一度、法人内の栄養士にカロリーや栄養バランスについて栄養指導を受けています。また、毎月食事の写真を残し、法人本部の評価をもらっています。食事摂取量や水分摂取量を記録し把握したうえで支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行っています。自身で出来る方にはやって頂き、出来ない利用者には介助にて対応しています。定期的に義歯洗浄剤で清潔を保っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄状況を記録し、排泄パターンの把握に努め、適した対応を検討し排泄動作の自立支援を行っている。汚染時は羞恥心に配慮し、速やかに交換を行い不快を取り除いています。	排泄パターンを把握し、誘導を習慣化することで、尿取りパッドの購入量が減少した事例など、排泄への自立に向けた支援を行っている。汚染時は、他利用者に気づかれる前に羞恥心に配慮しすぐ交換している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	普段より軽い運動を支援しています。便秘時には牛乳や食物繊維の多い食材を利用し、自然排便を促す工夫をしています。便秘が続く場合は主治医と相談しながら薬の調整をしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの入浴習慣や熱さの好みを把握しています。入浴時は羞恥心に配慮しながら付き添い見守り、介助し声掛けしながら入浴して頂いています。入浴を拒む場合は、再度声掛けにて対応しています。	基本的には週2回入浴しているが、利用者の希望にあわせて対応している。湯加減については、本人へ確認しながら入浴支援している。入浴拒否がある場合は、拒否理由を検証し曜日・時間の変更や数人の職員から声掛けすること等、利用者が入浴できるように臨機応変に対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者ひとり一人の夜間行動パターンを把握しています。寝付けない利用者に対しては、声掛け傾聴したり飲み物を提供するなどし、眠りに着く準備の手伝いをします。必要に応じ主治医と相談しながら対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフは利用者の服薬の作用、副作用を把握できる様に薬の作用表を活用しています。内服の変更時は申し送りにて周知するよう努めています。薬は利用者の状態に応じ介助や見守りにて服薬して頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の生活歴、希望を把握しひとり一人に合った役割や活動を行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は代行で買い物を行っています。外出ができない分、季節の飾りつけで四季を感じて頂けるようにしています。	コロナ禍前は、近所のお店を散歩しながら、買い物へ出かけていた。現在は、コロナ感染のリスクを考慮し外出行事やドライブ等中止している。通院時には売店で購入しており、コロナ禍が落ち着いたら外出支援を再開する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理はホームで行っていますが、買い物ができる利用者には行っていただくよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者に届く手紙や電話は取り次ぎしています。手紙を書いたり電話を掛けたいとの希望時は、できるよう援助しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	家庭的な雰囲気作りに努め心地よい共有スペースを保てるよう配慮しています。季節を感じて頂ける様飾りつけも工夫しています。温度、湿度も日中定期的に確認、調整しています。	プランターに野菜や花を植えたり、室内に四季折々に飾りつけをすることで、季節感を取り入れている。コロナ禍にて、窓を開ける等定期的に換気をし温度管理をしている。寒いと訴える利用者もいるが、理由を説明し心地よく過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースには、食卓テーブルと椅子を配置した空間と、ソファとテレビを設置した空間とがあり、入居者様同士がくつろげるよう配慮しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居心地の良いスペースを確保するため馴染みの家具や愛用している物を持って来て頂ける様、家族に働きかけています。持ち込みの少ない利用者には、本人の意向を聞きながら居心地の良い居室作りに努めています。	居室内は、持参して頂いた家具の配置・家族写真や位牌の置き場所等、本人・家族と相談している。また、転倒しないように安全に配慮した動線を考え、居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が安心して生活出来るよう、廊下やトイレに手すりが設置されています。ユニット内はバリアフリーになっています。生活の中で利用者の混乱を招く要因は極力排除、工夫し対応しています。		